

総合事業への移行から3年…… 要支援者が利用できる 事業所が大幅減少

9月議会での平野市議の質問で、要支援1・2の高齢者を介護保険からはずし、市の総合事業に移行した結果、要支援者に介護サービスを提供する介護事業所が大幅に減っていることが明らかになりました。
(詳しくは左の表のとおりです)

《総合事業への移行後の事業所数の推移》

		2015年4月	2018年4月
訪問型 事業所	介護保険相当サービス	56事業所	46 (▼10)
	サービスA	53事業所	44 (▼9)
通所型 事業所	介護保険相当サービス	52事業所	46 (▼6)
	サービスA	45事業所	35 (▼10)

事業所調査も

平野市議の提案で

2015(平成27)年度から、別府市は全国に先がけて要支援1・2の高齢者を介護保険から外して、総合事業に移行しました。

平野市議は2016(平28)年3月議会で「総合事業に移行すれば、介護報酬単価が下がり小規模の介護事業所が経営難になる。事業所調査をすべきだ」と質問。市は同年度中に実施し、右の答弁のような実態が明らかになったのです。



ききよう

平野市議の「減った理由は？」の質問に対して、市当局は
「(事業所へのアンケートへの回答を見ると)事業所側としては、当初、介護サービス、従前相当サービス、サービスA、いずれも提供できるよう指定事業所となっておりましたが、実際に始めてみると、限られた人員で利用者の状態に合わせて多様なサービスを提供することが困難であったことや、事業所の経営面などから、総合事業の指定の更新をしない事業所があったためと思われまます」と、答弁しました。

長野市政の「国保会計決算」に異議あり！

国からの負担金3年間に5億円以上増えたが、 高すぎる国保税はそのまま

《国からの保険基盤安定負担金の推移》

この負担金は「被保険者の保険料負担の緩和」と「国保財政基盤の安定に資する」ことが目的。

《交付要綱2条》

平成26年度	8億1,734万円	増えた金額
27	10億0,711万円	+1億8,977万円
28	10億0,345万円	+1億8,611万円
29	9億7,912万円	+1億6,178万円
計		+5億3,766万円

長野市政になってからの3年間（H27～29）に、国からの負担金が、計**5億3,776万円も増額**されましたが、「保険料負担の緩和」＝国保税の引き下げのためには使われませんでした。

平成30年4月から、国保は県と市の共同運営になりました。全国知事会などの反対を説得するために、国は平成27年度から1700億円を各市町村に配りました。別府市には3年間に5億円以上も増額されています。

平野市議は9月議会で「この国からの負担金の使い道が間違っているのではないか」と指摘しました。

国からの負担金増額分（5億円以上）は 何に使われたのでしょうか？

平野市議が「何に使われたのか」と質問したのに対して、市当局は「低所得者の負担を緩和し、中間所得層の税額が上がらないように使った」と答弁しました。

しかし平成29年度決算を見ると、平成24年度から実施してきた赤字補てんのための「一般会計からの法定外繰り入れ」を止めて、さらに約1億3千万円もの「基金」を積み立てました。

平野市議はこうした事実を示して、「結局、国からの増額分は、低所得者や中間所得層の負担軽減ではなく、『市の一般会計の負担軽減』のためと、『基金積み立ての財源』として使われただけ」と指摘しました。

